

平成26年度

事業計画書

平成26年4月 1日から

平成27年3月31日まで

公益財団法人

タカミヤ・マリバー環境保護財団

はじめに

平成20年12月1日より25年11月30日までが、旧公益法人制度から新公益法人への移行期間でした。20年12月1日時点での公益法人数は、24,317法人でしたが、25年11月30日までに9,054法人が新公益法人へ移行し、11,682法人が一般法人へ、そして、解散等が3,581法人となっております。

そのような中、当法人は平成23年6月に公益法人への移行手続きを完了し、今期、公益財団法人としての活動は4期目となります。

当法人も選ばれた公益法人として、公益性・公平性を保ちつつ、「水辺の環境保全」を目的として今後も活動を行って参ります。

平成26年度も地域の環境と真摯に向き合い、公益要件である公益性、公平性を保ちながら積極的に諸事業を実施し、より高い信頼を頂ける公益財団を目指して参りたいと考えております。

公益目的事業計画

- I. 河川・海岸線の美化推進事業
- II. 水生生物の生態研究及び保護・育成事業、海域の水産資源保護増殖事業
- III. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業を行う団体に対する助成事業
- IV. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業に関するシンポジウム・環境教育事業
- V. 北九州市環境ミュージアムの運営・管理事業

I. 河川・海岸線の美化推進事業

1. 環境美化イベント事業

財団主催、及び共催により、26年度は6回の河川・海岸線美化清掃イベントを実施いたします。内訳は、紫川、大蔵川、金山川を中心として年間3回以上の市民へ参加を呼掛けての河川、河畔でのイベント、小倉日明海岸、若松北海岸、門司海岸、若松響灘海岸を中心として、年間3回以上の市民参加の啓発型清掃イベントを実施いたします。

2. マリバー1号による事業

マリバー号1号は2トンパッカー式塵芥収集車で、街宣設備を有し、乗務員2名により月曜から金曜までの毎日、北九州市内の海岸線での、市民への環境美

化の呼びかけ運動、及び乗務員による清掃、ゴミ収集及び処理並びに広大な北九州市内海岸部に投棄される不法廃棄物の監視、担当部署への通報活動を続けて参ります。また、土、日祭日等にはマリバー1号、2号ともに、河川愛護団体等の行う美化推進活動の支援、水辺環境美化への啓発活動を行います。

マリバー1号巡回計画

- ア. 脇田海岸エリア
- イ. 響灘エリア
- ウ. 戸畑・若松エリア
- エ. 日明エリア
- オ. 砂津・末広エリア
- カ. 太刀浦エリア
- キ. 門司港・和布刈エリア
- ク. 新門司北エリア



3. マリバー2号による事業

マリバー2号は北九州市内の中小河川の巡回が主になる為、軽ダンプ式塵芥収集車を採用し、街宣設備を有し、乗務員2名にて、毎週5日、毎月2回の頻度で北九州市建設局の管理する市内49河川（52区分）の巡回を行い、市民への環境美化の呼びかけ、乗務員による清掃ゴミ収集及び不法投棄、護岸施設等の損壊の確認・通報を行います。

また、土、日祭日等にはマリバー1号とともに、河川愛護団体等の行う美化推進活動の支援、水辺環境美化の啓発を行います。

マリバー2号巡回計画

	河川名	区	巡回区間
1	城内川	小倉北区	小倉城周辺
2	砂津川	小倉北区	チャチャタウン周辺～神嶽川合流点
3	神嶽川	小倉北区	砂津川合流点～三郎丸橋付近
4	紫川1	小倉北区	市役所～旧小倉記念病院前
5	紫川2	小倉北区	旧小倉記念病院前～今町小学校前
6	小熊野川	小倉北区	紫川インター付近～ほたるの里
7	長行山田川	小倉南区	平原橋～上流に向けて
8	紫川3	小倉南区	砂原橋～亀年橋
9	合馬川	小倉南区	御園橋（紫川合流点）菅生中学校付近～麻生橋

10	紫川 4	小倉南区	堂ノ前橋（すがお小学校付近）～頂吉
11	東谷川	小倉南区	上流～ほたる橋～中の橋～宮の前橋～紫川合流点
12	立花川	小倉南区	井手浦浄水場～上流
13	井手浦川	小倉南区	井手浦浄水場～上流
14	母原川	小倉南区	上流～母原公民館～和甲橋～東谷川合流点
15	茶屋川	小倉南区	母原川合流点～みのだ橋周辺～上流
16	志井川	小倉南区	起点～モノレール駅下流
17	村中川	門司区	西新町公園～上流
18	大川	門司区	大里～黒原
19	羽山川	門司区	上流（警察官舎）～旧電車通り
20	清滝川	門司区	清滝公園より下る
21	奥畑川	門司区	宮前新橋～高速道路インター付近
22	櫛毛川	門司区	相割川合流点～鳥巢病院付近
23	相割川	門司区	河口～櫛毛川合流点
24	竹馬川	小倉南区	河口～長野川合流点～起点
25	朽網川	小倉南区	河口～昭和池
26	貫川	小倉南区	河口～起点
27	大野川	小倉南区	河口～上流
28	田原川	小倉南区	竹馬川合流点～曾根市街
29	長野川	小倉南区	竹馬川合流点～森の緑地
30	板櫃川	小倉北区	河口～大蔵川上流
31	槻田川	八幡東区	板櫃川合流点～猪倉
32	天籟寺川	戸畑区	ほたるの里～河口
33	撥川	八幡西区	鳴水砂防堰～国道3号線付近
34	割子川	八幡西区	穴生大橋（3号線）～鷹見神社
35	建郷川	八幡西区	金山川合流点～熊野神社（上流）
36	中子川	八幡西区	金山川合流点～上流
37	金山川	八幡西区	新々堀川合流点～則松橋～水辺の里～永犬丸橋
38	新延川	八幡西区	黒川合流点付近（新延橋）～上流
39	白木川	八幡西区	畑貯水池～白木貯水池～上流
40	黒川	八幡西区	笹尾川合流点（笹尾川橋）～梅崎橋～上流（畑水処理場）

41	金剛川	八幡西区	笹尾川合流点～金剛（都市高速下）～上流
42	笹尾川	八幡西区	遠賀川合流点～野面大橋～稗田橋～上流
43	堀川	八幡西区	遠賀川合流点（唐戸橋）～笹尾川合流点
44	新々堀川	八幡西区	河口（本城橋）～折尾駅～折尾高校
45	金手川	八幡西区	河口（洞北橋）～折尾3丁目交差点付近
46	江川	若松区	河口～汐分橋～浅川橋～向田橋～遠賀川合流点
47	坂井川	若松区	江川合流点～稲国橋～有毛
48	曲川	若松区	鯨瀬排水場（曲川大橋）～三ッ頭1丁目付近
49	寺田川	若松区	東二島2丁目付近（JR踏切）～新寺田川橋
50	原田川	若松区	マルシヨク（東二島1丁目）～上流
51	相川	若松区	相川橋～上流
52	熊本川	若松区	片山池～江川合流点

II. 水生生物の生態研究及び保護・育成事業及び

海域の水産資源保護・増殖事業

この事業は、紫川の生態系の研究、アユの研究・保護、北九州市内でのメダカ・ホタルの保護及び、北九州市周辺海域の水産資源保護・育成を行う事業です。北九州の良質な自然環境の象徴として、小倉南区・小倉北区を流れ、響灘に注ぐ紫川があります。この川は、田園部と都市中心部を縦断しており生態系を考える上でも重要な価値があります。その中で、アユは最も象徴的な指標です。当財団は紫川において、産卵・降下・遡上の状況について調査を行っております。今後も徹底した調査を行い、精度の高い遡上並びに降下のデータを収集、蓄積したいと考えており、結果によっては、福岡県及び北九州市、また水利権者に対して要望を提出して参ります。

1. アユの生態研究・保護育成事業

具体的には、4月に福岡県農林水産部より、ご協力頂き、福岡県産の稚アユ1万尾を放流いたします。又、その後の生態調査につきましては、前年度実施致しました紫川の子アユ降下調査を、より詳細に進めて参ります。紫川におけるアユの現状を把握するため、降下仔アユの現状と、産卵状況を把握し、工業用水取水等による流下仔アユの迷入（吸い込み）量を把握するものです。なお、今年度調査は前年度の北九州市による調査の一部を継続し、今後の対策の検討を行うための基礎資料の収集と、課題解決の方策を検討することを目的として行います。

また、多くの河川では、天然アユの減少要因の一つとして産卵場所の減少があります。紫川でも、過去に産卵していた篠崎大橋下流域の瀬は、現在産卵に適さない河床となっていることから、局所的に産卵環境の再生・創出を行い、その効果の把握として産卵場調査を計画いたします。

2. メダカ・ホタル・バラタナゴの保護

メダカ・ホタルの保護につきましても、市内各所で助成金交付団体を中心として、ご協力いただいているビオトープを中心としての調査・増殖を行っております。放流種につきましては、同一水系による種に限定する等、生態系に充分配慮し、遺伝子レベルで地域の固有種が守られるよう、場所・方法を選定して行っております。

又、北九州市内には小倉南区や若松区に希少種であるニッポンバラタナゴが生息しており、その保護育成活動にも支援を行ってまいります。

3. 水産資源保護・増殖事業

北九州周辺の海域水産資源の保護・増殖につきましては、海水魚の稚魚の放流を市内各所で行い、資源の枯渇を食止め、保護・増殖に努めます。特に生態系に配慮し、クロダイなどの周辺海域の固有種を放流いたします。

Ⅲ. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年との

ふれあい事業を行う団体に対する助成事業（マリバーエイド）

当財団では、市民や環境保護団体の皆様と協力しあい、より美しく、自然豊かな北九州市の水辺環境づくりに取り組んで行くために「クリーン・マリバー・ネットワーク」運動を提唱しています。一人一人の力だけでなく、また一団体の活動だけでなく、大きなネットワークとして連動して盛り上げていこうという運動です。

このため、当財団では環境保全や水生生物保護などに関するPRや事業活動を積極的に推進する一方、関係団体の活動にも資金援助や協力をさせていただく助成金制度を設けています。

この制度の愛称を“タカミヤ・マリバー・エイド”と呼び、当財団の趣旨に沿った事業の実施を目的として活動実績を有し、北九州市に所在を置く任意団体、又は有志の調査・研究グループ（自治会、子供会、学校を含みます）を対象としております。

この助成金の交付の対象となる事業（以下、「助成事業」という）は、事業開始前の2月1日より3月10日にホームページ及び関係行政機関等を通じて公募し、その対象は次に掲げる1～5を充たすものとします。

1. 財団定款第4条（1）～（3）に沿った事業の実施を目的として活動実績を有し、北九州市を中心とした福岡県内に所在を置く任意団体、又は有志の調

査・研究グループ（自治会、子供会、学校を含む。）

2. また、次に掲げる要件を備えている団体、又はグループ
 - ・ 現在、団体の意志を決定し、執行する組織を維持していること。
 - ・ 自らを經理し、明朗な会計機能を有すること。
 - ・ 代表者、または事務局担当者の責任、所在連絡先が明確、容易であること。
 - ・ 事業全体の適切な事業報告書（含会計報告書）の作成、提出が可能であること。
3. 財団定款第4条（1）～（3）に沿った、特別なイベントの主催団体。
 - ・ 但し、営利目的の事業、企業色の強い、宣伝を意図したイベントは除く。
4. 財団定款第4条（1）～（3）に沿った事業内容で、申請を希望する団体が直接主催する事業
5. 実施地域は、北九州市を中心とした福岡県内に限るものとし、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに実施予定の事業

この事業の対象団体の審査、選定にあたっては、学識経験者を中心とした「助成金選定委員会」により、厳正かつ公平な運用を行ってまいります。

平成26年度助成事業（過去の実績からの目安）

- ①河川環境美化・清掃事業及び河川愛護団体との協力、ならびに支援事業
 - (1) 河川 北九州市内の河川
 - (2) 区間 北九州市内域の全区間
 - (3) 助成団体 10～20 団体
- ②水辺の自然と青少年とのふれあい事業
 - (1) 事業概要 キャンプ教室・釣り大会・その他自然と親しむ水辺でのイベント
 - (2) 助成団体 10～15 団体
- ③水生生物の生態研究並びに保護・育成事業
 - (1) 習性研究・遡上数調査
 - (2) ホタル飼育
 - (3) 助成団体 10～15 団体
- ④河川・海域の水産資源保護・増殖並びに沿岸域の環境美化事業
 - (1) 北九州市への稚魚放流
 - (2) 北九州市沿岸域の環境美化・清掃
 - (3) 助成団体 1～5 団体
- ⑤その他

- (1) 環境教育事業
- (2) 海岸線緑化他
- (3) 助成団体 10～15 団体

IV. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究増殖、水辺の青少年との

ふれあい事業に関するシンポジウム・環境教育事業

この事業は、公1、公2、公3の事業内容をより、一般市民へ広めていくために開催するシンポジウム、及び同様の主旨での子供たちへの環境教育活動を行う事業です。

シンポジウムは、毎年1回市民に対して環境保全の必要性を訴える啓発活動の一環として、毎回、環境に関するテーマを設定し、テーマに沿った特別ゲストやパネリストと共に、当財団が助成を行っている環境問題に取り組んでいる団体や、現在、地域で子供たちに対する野外体験活動を行っている団体を招いて開催します。

1. 第19回タカミヤ・マリバー環境保護シンポジウム企画（案）

平成26年度のシンポジウムは公益財団として、市内の環境保護ネットワークを更に広げていく為に様々な団体との交流を推進していくシンポジウムを予定しています。

「水環境と青少年に関して」テーマを設定しての開催を予定しています。北九州市民一人一人が環境保全や子どもたちへの環境教育に対してどのようなアプローチを行うことができるか、市民のパネリストを中心としてパネルディスカッションを行う予定です。

- ◆日 時 ……平成26年11月上旬（日）
- ◆会 場 ……北九州国際会議場 もしくは、ウェルとばた
- ◆テーマ ……未定「市民が取り組む水辺環境保全活動」
- ◆主 催 ……（公財）タカミヤ・マリバー環境保護財団
- ◆協 力 ……北九州市、経済団体他
- ◆参加者 ……250～500名程度
- ◆参加費 ……無料
- ◆行 程 …… 1. 主催・共催挨拶
 2. 助成先団体紹介
 3. 助成先団体による活動報告（助成団体1～2組）
 4. 基調講演
 講師等調整中
 5. パネルディスカッション

2. 環境教育

財団では、これまでふれあい体験活動や、ホテルの飼育、遊休地を活用したビオトープ作りを行っている小学生との対話、活動協力等を通して、様々な子どもたちへの環境活動を、直接的、間接的に行ってまいりました。

今年度も引き続き、市内小学校や大学と連携し、次世代を担う子どもたちの健全な育成に取り組んで参ります。

ホテルやメダカといった水棲生物の保護・育成を目的としたビオトープ作り、市内の川や池・海岸をテーマとした生物調査や水質調査に積極的に参加、支援を行って参ります。

当財団は、様々な野外体験や自然体験を通して得られる自然の摂理や自然の尊さ等を学ぶ機会の場合、継続して提供していくことが重要だと考えております。今年度も引き続き小学校や地域の団体、PTA・教育委員会等との連携を密にとり、子ども達への環境教育支援を強化して参りたいと考えております。

環境教育（決定分）

- ① 今町小学校自然体験教室
「紫川を中心として」 ・日時 7月12日（土）、13日（日）
- ② 大蔵小学校自然体験教室
「大蔵川の水生物」 ・日時 9月6日（土）
- ③ 北九州大学・市内小学校
「藍島での自然体験教室」
- ④ 九州工業大学・天頼寺小学校
「夜宮池を活用した自然体験教室」

V. 北九州市環境ミュージアムの運営・管理事業

この事業は、「北九州市環境ミュージアム」の指定管理者として「特定非営利活動法人 里山を考える会」との共同事業体により運営管理を行うものです。

1. 基本事項

(1) 管理運営に対する理念

地域資源である北九州市環境ミュージアムを地域にもっと活用してもらい、さらに地域で活かせる施設にしていくことで、北九州にしかない環境への切り口を語り継ぎ、北九州市民が誇れる施設にしていきます。

(2) 基本方針

地域資源の有効活用を以下の4点と考え、運営の方針とします。

① 見える化

これまでの歴史や文化を遺産とするのではなく財産として認識し、人やもの、活動など北九州市には素晴らしい地域資源があるため、これらをわかりやすく、使いやすいうように情報を「見える」ようにします。

②共有[シェア:おもちより・わかちあい・おすそわけ]

北九州市環境ミュージアムの活動を地域へ[おすそわけ]し、今度は地域から北九州市環境ミュージアムへ[おもちより]してもらえようような仕組みをつくります。そして北九州市環境ミュージアムの利用者がそれぞれの発見や活動を持ち帰り、伝えることで思いを[わかちあう]ことができます。このように利用するだけに留まらず、利用者が参加者になる仕組みを作ります。

③地域資源化

それぞれの言葉や活動を通じてこれらの取り組みが生活に活かされることで、いつのまにか利用者が参加者に変化し、その人自身が地域の資源となります。また、そのことで、北九州市環境ミュージアムが生活に活かされ、お互いが地域の資源へと変容していきます。

④つながり

わかりやすく見える化し、利用者が参加者へ、北九州市環境ミュージアムと参加者のお互いが地域資源となることで新たな関係や活動が生み出されることとなります。それをさらに見える化し、共有するスパイラルアップを行うことで環境がそれぞれの生活により浸透し、北九州市の環境への取り組みを支えていく文化になると考えます。



スパイラルアップのイメージ

2. 管理運営等

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

- ・公害資料の収集・保管、有効活用を行なう「青空学」を開講します
- ・環境人財を育成し、地域一体をフィールドとした環境学習を行ないます
- ・身近な3R活動を促進するため、展示物の作成やプログラムを開発します
- ・引き続き、スマートコミュニティ創造事業への参加・協力を行います
- ・施設自体のエコに取組み、見える化します

- ・利用者予測(オペレーションカレンダー)に基づいた運営で効果・効率を倍増させます

(2) 利用者の満足向上

- ・利用者満足度 99%を目指します
- ・今までの経験を活かし、それぞれのニーズを満たす取り組みとして自主事業を実施します
- ・入館料を無料化し気軽に立ち寄れる施設とします。
- ・館内展示により入り込める雰囲気作りとして各ゾーン毎にBGMによる演出や、リアルに体験できる仕組みを作ります
- ・利用者のニーズに応えられるよう、月曜日の祝日や夏休み期間中の無休や営業時間の延長等を行ないます
- ・利用者のリピート率を向上させるため、プログラムやイベントの種類を増やします
- ・利用者のニーズが効果的に分析できるようアンケートを見直します
- ・利用者からの苦情はゲストアドバイスとして受け止め、より良い運営が行えるよう活かします。
また、対処のプロセスを見える化し、利用者から信頼して頂ける施設にします
- ・PDCAサイクルを用いた施設運営により利用者のニーズを運営に反映させます

3. 人員計画

(1) 組織体系

アドバイザースタッフ 館長 1 名

副館長 2 名(非常勤)

運営スタッフ

事務長 1 名(非常勤)※次長が事務長代理

次長 1 名※次長が運営庶務を兼務

ガイド 10 名

アドバイザー会議：北九州市環境ミュージアム指定管理者委員会

(2) 人材育成

- ・職員の専門性を高めるため、環境関連のセミナーへの積極的な参加や各自テーマを設けて研究・プログラム開発を行ないます。
- ・環境学習サポーターとの共同だけでなく、幅広い分野の他施設・団体と交流することで活動の幅を広げます
- ・どなたでも気持ち良く施設が利用できるようホスピタリティとユニバーサル研修行ないます。

4. 自主事業について

当事業体が持つネットワークを活かした、産・学・官・民共同型の新しい事業を実施し、来館者増を図るほか、環境教育の効果向上を図ります。

(1) 自主事業プログラム

今年度は継続事業をはじめ、以下のプログラムの実施や企画の立案等を行ないます。

事業名	実施内容
①青空学(新規)	環境未来都市北九州市の原点である「公害克服の歴史」を後世に語り継ぐとともに、世代を超えた学習プログラムを開発します。
②環境人財育成講座(新規)	これまで職員が培ってきた伝える技術や知識をもとに環境人財育成講座を実施し、幅広知識を備えた環境リーダーを育てます。また、育てた人財をデータバンク化し、市域における環境学習への講師として派遣できるシステムを作ります。
③環境ワークショップ実践講座(新規)	環境ミュージアムで実施するプログラムのノウハウを伝える講座を開講します。
④知識・技術の見える化(新規)	これまで蓄積してきた公害関連をはじめとした資料をはじめ、職員が持つ技術・知識を資料として見える化し、利用者の利便性を高めると共に、これを教材化します。
⑤3R啓発事業(新規)	リユースコーナーの拡張を行い、環境活動の基本である3Rのさらなる促進するワークショップを行います。
⑥未来ホテルデー・ちょいエコホリデー(継続)	地元で活躍している団体や個人に出店していただき、市民活動の発表の場として実施します。
⑦イベントの拡充(継続)	これまで実施してきたイベントを継続して実施すると共に、利用者の声を反映したイベンやエコツアー等を新規に企画し、実施します。
⑧出張環境ミュージアム(継続)	様々な状況で環境ミュージアムがご利用いただけるよう、職員が出向いて講座を行います。
⑨エコハウスワークショップ(継続)	エコハウスを有効利用し、エコライフ講座、エコクッキングや工作などを実施します。

(2) その他連携について

北九州スマートコミュニティ創造事業の推進や環境修学旅行への協力など、北九州市の環境を市内外に伝えられるよう、行政との連携を深めます。また、本田技術研究所が行うV2H・V2Lの実証協力や北九州大学のエコハウス実測調査、早稲田大学との学習システムの共同研究など、産学官民と連携した事業を展開します。